

閱覽用

令和3年8月1日

第8回二本松市農業委員会総会議事録

二本松市農業委員会

第8回 二本松市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和3年8月1日(日) 午後2時13分から午後2時37分

2 開催場所 二本松市役所 正庁

3 出席した委員

農業委員(19名)

1番 野地 太郎

2番 佐藤 勝則

3番 大内 和長

4番 菅野 一紀

5番 川口 美奈子

6番 武藤 一夫

7番 安齋 栄

8番 安齋 喜八

9番 佐久間 栄吉

10番 武藤 栄利

11番 菅野 秀和

12番 根本 信康

13番 佐藤 孝志

14番 佐藤 美由紀

15番 遠藤 伝栄

16番 馬場 利正

17番 松本 太

18番 齋藤 弘美

19番 奥平 貢市

4 欠席委員

なし

5 遅参委員

なし

6 農業委員会事務局職員

事務局長 高根功幸 農地係長 野地通 農地係 長谷川拓也、増田祐介

7 提出した議案は別添のとおり

8 会議の概要

事務局長　それでは、これより会議に入ります。

(宣告　午後2時13分)

事務局長　本日は、任期満了による任命後の最初の会議でございますので、会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定に準じて、年長委員に臨時議長の職務を行っていただきます。

本日ご出席頂いております委員の中で、年長委員は野地太郎委員でございますので、野地太郎委員に臨時議長をお願いいたします。

野地太郎委員、議長席にお付き願います。

(野地太郎委員、議長席に着席)

臨時議長(野地太郎)　ただいま、ご紹介いただきました、野地太郎でございます。

事務局の説明のとおり、会長が選出されるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。

ご協力の程よろしく願います。

臨時議長(野地太郎)　それでは、これより、令和3年第8回二本松市農業委員会総会を開催いたします。

議事日程に従い、進めさせていただきます。

臨時議長(野地太郎)　委員の出席状況を報告いたします。

出席委員は、19名中、19名で定足数に達しておりますので、本総会は成立しております。

臨時議長（野地太郎） 初めに、日程第1、仮議席の指定を行います。

ただいま、着席していただいております議席を仮議席といたします。

臨時議長（野地太郎） 次に、日程第2、選挙第1号「二本松市農業委員会会長の互選について」を議題といたします。

互選の方法について、事務局の説明を求めます。

事務局長 選挙第1号二本松市農業委員会会長の互選について。

互選の方法につきましては、二本松市農業委員会規程第2条第1項に「会長及び会長職務代理者の互選は、単記無記名投票により行い、投票の最多数を得た者を当選人とする。」と定められております。

また、同条第2項において「出席委員中に異議がないときは、投票によらないで指名推選の方法によることができる。」と定められています。

以上でございます。

臨時議長（野地太郎） 事務局の説明が終わりました。

ただいま説明のあったとおり、互選の方法は、投票と指名推選の2とおりの方法がございますが、いずれの方法が良いかご意見を求めます。

なお、発言される場合はお名前をお願いいたします。

仮18番（安齋喜八）委員 推薦によりお願いしたいと思います。

臨時議長（野地太郎） それでは、お諮りいたします。

会長の互選は、指名推選により行うことにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

臨時議長（野地太郎） 異議なしということでございますので、会長の互選については、指名推選により行うことに決定いたしました。

臨時議長（野地太郎） 会長にどなたがよろしいか推選をお願いします。

なお、発言される場合は、お名前をお願いいたします。

仮14番（武藤一夫）委員 私は、奥平貢市さんを推選いたします。

臨時議長（野地太郎） ただいま、武藤委員のほうから、奥平貢市委員を推選するという発言がございましたが、他にございませんか。

（意見なしの声）

臨時議長（野地太郎） 他にございませんので、それではお諮りいたします。

奥平貢市委員を、議長において会長に指名し、当選人と定めることにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

臨時議長（野地太郎） 異議なしと認めます。

よって、奥平貢市委員を二本松市農業委員会会長に指名し、当選人の告知をいたします。

奥平貢市委員、指名承諾のあいさつをお願いいたします。

会長（奥平貢市） 只今は、選任いただきまして心より感謝申し上げます。

二本松市農業委員会会長の職責を全うするつもりでございますので、どうか皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

あいさつに代えます。ありがとうございます。

（拍手）

臨時議長（野地太郎） 以上で、会長就任のあいさつは終わりました。

会長が選出されましたので、私の臨時議長の職務は終了いたしました。

議長を会長と交替いたします。ご協力ありがとうございました。

（議長交代）

議長（奥平貢市） 会長 議長を交替いたします。

引き続き、日程第3、選挙第2号「二本松市農業委員会会長の職務を代理する者の互選について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局長 会長職務代理者の互選の方法につきましては、先ほどの会長の互選と同様に、「投票」若しくは「指名推選」により選出していただくこととなります。

以上でございます。

議長（奥平貢市） 会長 事務局の説明が終わりました。

ただいま説明のあったとおり、互選の方法は、投票と指名推選の2とおりの

方法がございますが、いずれの方法がよいかご意見を求めます。

なお、発言される場合はお名前をお願いいたします。

仮3番（佐藤美由紀）委員 指名推選でお願いします。

議長（奥平貢市）会長 ただいま、指名推選の声がございましたが、他にご意見はございませんか。

（意見なしの声）

議長（奥平貢市）会長 それではお諮りいたします。

会長職務代理者の互選は、指名推選により行いたいと思いますがご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（奥平貢市）会長 ご異議なしと認めます。

よって、会長職務代理者の互選については、指名推選により行うことに決定いたしました。

議長（奥平貢市）会長 それでは、会長職務代理者に、どなたがよろしいか推選をお願いします。

仮議席7番（遠藤伝栄）委員 野地太郎さんを推薦します。

議長（奥平貢市）会長 ただいま、遠藤委員から、野地太郎委員を推選する発言がございましたが、他にございませんか。

（意見なしの声）

議長（奥平貢市）会長 他にございませんので、それではお諮りいたします。

野地太郎委員を、議長において会長職務代理者に指名し、当選人と定めることにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（奥平貢市）会長 異議なしと認めます。

よって、野地太郎委員を二本松市農業委員会会長職務代理者に指名し、当選人の告知をいたします。

野地太郎委員の指名承諾のあいさつをお願いいたします。

会長職務代理者（野地太郎） ありがとうございます。

只今推選いただきました。職務代理者として奥平貢市会長を補佐しながら、一生懸命頑張りたいと思いますのでどうかよろしくをお願いいたします。

（拍手）

議長（奥平貢市）会長 以上で、会長職務代理者就任のあいさつは終わりました。

議長（奥平貢市）会長 続きまして、日程第4「議席の指定」を議題といたします。

議席の指定方法について、事務局の説明を求めます。

事務局長 議席の指定方法につきましては、二本松市農業委員会会議規則第5条第1項の規定により、くじで定めることになっておりますが、先例に従い、

会長の議席を19番、会長職務代理者の議席を1番とし、その他の委員の議席については、1番と19番を除外してくじを行います。

くじを引く順序は仮議席順とし、仮議席1番委員から引くことといたします。

議長（奥平貢市）会長　議席の指定について、ただいまの事務局の説明のとおり行うことにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（奥平貢市）会長　異議なしと認め、会長の議席を19番、会長職務代理者を1番とし、これを除いたくじを仮議席1番委員から順次引くことといたします。

それではただいまから、くじを開始します。各委員は点呼に応じくじを引いてください。

（点呼により「くじ」を引く）

議長（奥平貢市）会長　それでは、ただいまの「くじ」の結果を事務局から朗読させます。

事務局　それでは、番号を読み上げます。

1番・川口美奈子委員が5番、2番・菅野秀和委員が11番、3番・佐藤美由紀委員が14番、4番・松本太委員が17番、5番・齋藤弘美委員が18番、6番・大内和長委員が3番、7番・遠藤伝栄委員が15番、8番・根本信康委員が12番、9番・菅野一紀委員が4番、10番・佐藤孝志委員が13番、

11番・武藤栄利委員が10番、12番・佐藤勝則委員が2番、13番・馬場利正委員が16番、14番・武藤一夫委員が6番、15番・佐久間栄吉委員が9番、17番・安齋栄委員が7番、18番・安齋喜八委員が8番、職務代行者・野地太郎委員が1番、会長・奥平貢市委員が19番となります。以上です。

議長（奥平貢市）会長　ただいまの朗読のとおり議席を指定いたします。

議席移動のため、暫時休憩いたします。休憩中に本議席にご移動ください。

（休議　本議席へ移動）

議長（奥平貢市）会長　それでは再開いたします。

次に、日程第5、会期の決定についてお諮りいたします。

本総会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（奥平貢市）会長　異議なしと認め、会期は本日1日と決しました。

議長（奥平貢市）会長　次に、日程第6、議事録署名委員を指名します。

二本松市農業委員会会議規則第20条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長（奥平貢市）会長　それでは、2番佐藤勝則委員、3番大内和長委員の両名を指名いたします。

議長（奥平貢市）会長　次に、日程第7、議案第44号「二本松市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局　議案書5ページをご覧ください。

議案第44号二本松市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任について。

農業委員会等に関する法律第17条第1項及び第2項、並びに二本松市農業委員会の農地利用最適化推進委員選任に関する規則第9条の規定に基づき、別紙の者を二本松市農業委員会の農地利用最適化推進委員に選任する。

令和3年8月1日提出　二本松市農業委員会会長。

議案書6ページに記載の方々が候補者となっております。

以上でございます。

議長（奥平貢市）会長　以上で事務局の説明が終わりました。

これより、只今の事務局の説明に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

（質問・意見なし）

議長（奥平貢市）会長　それでは、二本松市農業委員会の農地利用最適化推進委員19名につきまして一括採決いたします。

議案第44号について、原案のとおり選任することに賛成の委員は、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長（奥平貢市）会長　全員賛成ですので、議案第44号については、原案のとおり選任することに決定いたしました。

議長（奥平貢市）会長　以上で、本日の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和3年度第8回二本松市農業委員会を閉会いたします。

(宣告　午後2時37分)

上記の議事の結果は、事実と相違ないことを証明するため署名する。

令和3年8月1日

二本松市農業委員会

議 長

署 名 委 員

署 名 委 員